

「平成 27 年度 第 1 回習志野市公営企業運営協議会」会議録

1	会 議 名	平成 27 年度 第 1 回習志野市公営企業運営協議会
2	開 催 日 時	平成 27 年 6 月 4 日（木） 午前 10 時 30 分
3	開 催 場 所	習志野市企業局 新館 3 階 D E 会議室
4	出席者氏名	<p>出席委員</p> <p>伊東 弘樹 香取 裕子 小澤 淳 佐々木 光世 鈴木 とし江 田久保 直子 田尻 正代 右島 信幸(議長) 三代川 浩一 森 英樹</p> <p>出席職員</p> <p>企業管理者 本城 章次良</p> <p>業務部長 増田 悦朗 工務部長 渡辺 伸晴</p> <p>業務部次長 秋谷 修 工務部次長 加藤 潔</p> <p>営業企画室長 斉藤 和夫 総務課長 大山 勝巳</p> <p>経理課長 市原 秀一 料金課長 森下 雅之</p> <p>営業企画室副室長 江口 禎治 営業企画室副室長 渡辺 裕之</p> <p>工務管理課長 大橋 高士 建設課長 吉橋 敏夫</p> <p>供給課長 中村 充宗 保安課長 三橋 尚和</p> <p>業務部主幹 福田 淳 業務部主幹 吉川 充定</p> <p>工務部主幹 御山 俊行 工務部主幹 川嶋 一孝</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>「環境行政への参画について」 営業企画室 渡辺副室長より説明</p> <p>習志野市は地球温暖化対策推進計画を掲げ、温室効果ガスの抑制に取り組んでいる。環境負荷低減を目的として、高効率給湯器（エコジョーズ）と家庭用燃料電池（エネファーム）について助成を行っている。</p> <p> 《エコジョーズ》</p> <p>平成 22 年度より市の設置費補助事業制度に合計 5,044 件の助成を行い、二酸化炭素抑制に効果をあげている。エコジョーズについては、平成 25 年度から一般給湯器として標準化されたことから、平成 26 年度より段階的に補助金額を減額している。</p> <p> 平成 26 年度補助金額実績 25,000/台×811 件 平成 27 年度補助金額予算 10,000/台×2,500 件</p> <p> 《エネファーム》</p> <p>エネファームについては、平成 26 年度より開始された補助事業であり、現在まで 4 月 1 日号「広報習志野」・習志野市ホームページに掲載し、周知している。今後 6 月 15 日発行の広報あじさいやガスフェスタ等で周知していくとともに、各種イベントや施設見学会、ハウスメーカー等に対し</p>

補助制度を中心とした提案を行い、普及促進していく。

平成 26 年度補助金額実績 300,000/台×4 件

平成 27 年度補助金額予算 300,000/台×50 件

「環境行政への参画について」説明終了後、質疑応答

(香取委員)

Q. エコジョーズの 2,500 件、エネファームの 50 件という予算の根拠を教えてください。

(渡辺営業企画室副室長)

A. エコジョーズは前年より 1,689 件増となっておりますが、奏の社の大型マンションでガスをご使用いただきしており、平成 27 年度は 29 街区の 869 戸、12 街区の 183 戸が竣工となります。その他に東習志野のユトリシア 272 戸が竣工となり、これらが前年より件数が増加した主な要因です。

エネファームは、50 件と大幅に増加しておりますが、今年度から積極的に提案して普及促進していくということで、屋敷 3 丁目で現在開発中の NTT 職員住宅跡地 106 戸を主として 50 件を目標値としていることから増加しております。

(小澤委員)

Q. エコジョーズですが、申請した人に対して補助金が出るとのことで、申請を知らない人、していない人も含めれば、実態はもっと多く、もっとエコになっているのではないかと思います。私も実際申請の制度を知りませんでした。そこに関して、企業局で把握ができるのであればしておいたほうがいいのかと思います。また、エネファームに関しても助成金は申請した人に対してなのでしょうか。

(渡辺営業企画室副室長)

A. 周知が上手くいっていなかったみたいで大変申し訳ございません。エネファームもエコジョーズと同様、環境部に申請をしていただいて助成させていただく形になっております。

(三代川委員)

Q. エネファームの 1 台 200 万円という価格は高いという気がしますが、3 割負担していただけるとのことです。かなりお得であると思います。そういう中で、電気製品が何年か経つと値下がりしていくように、何年か後には価格が下がってくる見込みはあるのでしょうか。本当に環境に良いのであれば検討しようと考えていますが、補助金はいつまで出るのか教えてください。

さい。

(吉川業務部主幹)

A. 当初、エネファームにつきましては 300~350 万円位でしたが、近隣のガス事業者もエネファームを普及しており、金額も下がってきています。この先ガス協会を中心にエネファームを推進していく中で、100 万円を切っていくのではないかと考えられます。現在エコジョーズの定価が 30~40 万ですので、できるだけそれに近い価格で提供したいと思いますが、実際は難しい所があります。100 万円を切った中で、エネファームの特性である電気と熱をうまく使い、ランニングコストを落とすことによって、エコジョーズと同じ位のランニングメリットになればと考えております。100 万円を切れば買うというお客様がいるのは事実です。補助金に関しては、国の補助金は下がってきているのが現状です。習志野市としては、補助金をはじめて 2 年目となりますが、今後は、国、県の動向を見ながら進めていきたいと考えております。

(鈴木委員)

Q. 補助金 60 万円の内訳で、国・県・市となっているが、あくまで市なのでしょうか。企業局は見えないが入っているのでしょうか。

(渡辺営業企画室副室長)

A. 市の環境部で補助制度を行っており、そこに助成をしております。金額は企業局が出しておりますが、市で補助金を交付していますので、このように表記させていただいております。

「ガスシステム改革の対応に向けた準備」

営業企画室 江口副室長より説明

平成 29 年を目途に実施予定であるガスシステム改革に伴い、4 月よりガスシステム改革検討委員会を立ち上げ検討している。また本日までに、より具体的な検討を行うため、検討委員会内に

①電算システムの改修を具体的に検討するお客様情報システム検討小委員会

②引き続き市営ガスを選択していただくことによる販売量の維持と拡大、魅力あるお客様サービスについて検討する顧客確保小委員会

を設置し、関係各課により検討することとしている。また、託送料金の算定の考え方などについて、今年度に入り 5 回の会議を実施している。その他、全国の公営 7 事業者で構成する日本ガス協会の公営企業ワーキンググループに参加し、他の公営事業者と連携を取りながら検討を進めている。

「ガスシステム改革の対応に向けた準備」説明終了後、質疑応答

(田尻委員)

Q. 販売量の維持と拡大、魅力あるお客様サービスとありますが、「魅力あるサービス」とは例えばどのようなサービスでしょうか。

(江口営業企画室副室長)

A. 全面自由化という中で、家庭用のお客様を含めて、ガス事業者の選択が可能になりますので、企業局として、より魅力あるサービスとして何ができるのか、今後具体的に検討していきたいと考えております。

(田尻委員)

主婦としては料理教室がとても評判が良いみたいで、やっていただけるとありがたいと思います。

(田久保委員)

Q. 自由化にあたり、市民である私達はどのガスを使うか選択をすることですよね。私達は何をしたらよいのか、どのような形でお知らせいただくのでしょうか。

(江口営業企画室副室長)

A. 制度としては、改正法案が国会で審議中であることなどから、現在はまだ各事業者がPRしていることは無いかと思います。実施日が決まると、各事業者がPRを行うようになるかと考えられます。企業局としても、「制度が変わります」といった説明とともにPRさせていただくようになると思います。なお、引き続き企業局のガスを使っただけの場合には、特別何かをする必要は無いと現段階では思われます。

(小澤委員)

Q. 企業局さんとして怖いのは、例えば携帯電話料金とガス代をセットにして安くするなどのサービスだと思います。通信会社などは、きっとこれを考えていると思うのですが、それに対してどのような経営努力をしているのかお聞かせください。

(齊藤営業企画室室長)

A. ガス単体では、企業局は近隣の事業者と比べても、3割ほど安い料金となっております。しかしながら、セット料金といったシステムで企業局のガス料金より安くなった場合、当然お客様がそちらに移行すると想定し

ております。そういった中で、どのようにお客様を確保するかという点では、経費の節約や効率化を行い、長くお客様に使っていただくよう努めていく必要があります。顧客確保小委員会を立ち上げておりますので、その中で販売量の維持と拡大、魅力あるお客様サービスについて検討を重ねてまいりたいと考えております。

(小澤委員)

Q. 企業局の売っているガスというのは、一般家庭と大口でガスを使っているところがあると思いますが、どのような比率なのでしょう。

(江口営業企画室副室長)

A. 販売量のうち、3~4割程度が大口の契約となっております。

(小澤委員)

7割をなんとか確保できるように皆さんで頑張ってください。

(本城企業管理者)

A. 大変重要な課題でございますので、補足をさせていただきます。実際のところ大口は約4割を占めており、大口を確保するということが大変重要であります。大口については、東習志野の工場で4割ほど使われています。また、一般家庭用は4割ほど使われています。一般改定用のガス料金は公表されておりますので比較が可能で3割ほど安いですが、大口に関しては自由化ということで、公表されておらず比較は困難です。使用量が多いことから今後、大口への販売で競争が激しくなることが予想されます。また、電気・ガス・携帯料金といったセット料金は想定しておりますが、公営企業がそのようなことができるのか、法律的に規制があるため、そこまで踏み込んだ民間企業に対抗することは難しいと思われま。そういった中で、市民の皆様にご愛顧いただくためには、「低廉な料金、料金水準を上げない」という努力が必要かと思っております。そういったことで選ばれていくと考えております。ライフラインの一翼を担うものとして、そうした覚悟でしっかり対応してまいりたいと思っております。

(小澤委員)

使っている私達としても、民間と公営を比べた場合、公営のほうがなんとなく安心安全という気がします。今後様々な企業が参入してくるかと思っておりますが、皆様の努力でなんとか守っていただけるようお願いいたします。

(田尻委員)

Q. ガスフェスタの時にアンケートを書いた記憶があるのですが、一般の

方たちのご意見を聞けるようなチャンスはなかなかないと思いますので、料理教室の時など、アンケートをとったらいかがでしょうか。

(江口営業企画室副室長)

A. 貴重なご意見ありがとうございます。中期経営計画の中でも極力市民の方々の意見をいただくために、アンケート等の機会を増やしていこうということで取り組んでおります。イベント関係の会場等で行うアンケートについては、その場で書いていただくため、あまり項目数を増やすと敬遠されてしまうので、そのあたりを精査しながら、ご指摘いただいたような形でご意見をいただける機会を増やしていけたらと思っております。

(田尻委員)

どんなサービスをしてほしいか書いていただけたら良いと思いますのでよろしくお願いします。

(佐々木委員)

Q. 民間が参入してくるとのことですが、ガス自体が違うのですか。

(江口営業企画室副室長)

A. 他のガス会社が別のガス管を引くと、インフラの二重投資となりコストアップになりますので、別のガス管は引きません。現在習志野市が持っているガス管に接続して習志野市の管を経由して送る、そういう制度の方向です。その場合、私どもは、他のガス会社にガス管をお貸しすることになります。その料金については認可をいただくことになります。ガス自体は、私達が今お送りしているのが、都市ガスの種類で言いますと 13A で熱量が 45MJ です。接続されるガスは同じ種類のガスになりますので、同じようにご使用いただけます。

(佐々木委員)

Q. どこかで管の中に注入していただいて、料金を設定のとおり払うような形で、同じものが届くということでもいいのでしょうか？

(江口営業企画室副室長)

A. ご指摘のとおりです。

(右島議長)

隣接するガス会社と企業局のガスの種類は同じです。現状、事業者間でガス管は繋がってなくて、自由化になるとそれを繋いで、隣の方に供給したいという会社が現れるかもしれないということです。そこで、ガス管の

使用料が発生し、今の料金体系だとその分が上乗せになってご使用された方のところへ請求がいくということになるだろうとのこと。

(本城企業管理者)

企業局は、一般家庭に関しては3割安い料金でやっていますから、競争相手は3割以上安くしないと参入できないわけです。たとえば、一般的に130円で売られているものを企業局では100円で売っていることになりませう。競争相手は99円、95円にしないと習志野市には恐らく参入できないだろうということです。

「(仮称) 第4給水場建設基本・実施設計業務について」

工務部供給課 御山主幹より説明

《(仮称) 第4給水場建設基本方針》

泉町3丁目の新用地に、水道事業の根幹となる配水施設を建設し、現第1給水場の施設更新と併せて総合的に機能充実を図り、安全で高品質な水道水の安定給水を目指とする。

《今後の予定》

- ・実施設計 平成28年3月までに完了。
- ・建設工事 平成28年度着工、平成31年度運用開始を目標とし、4年間の建設工期で予定している。

「(仮称) 第4給水場建設基本・実施設計業務について」

説明終了後、質疑応答

(田久保委員)

Q. 住民用の給水栓があることを知ってすごく安心だなと思いました。他の給水場にもこのような施設はあるのでしょうか？

(御山工務部主幹)

A. (仮称) 第4給水場に設置する住民用の応急給水栓は常設型を計画しております。第1～3給水場については、仮設型の応急給水栓を用意し、必要な場合は消火栓に繋いで住民の方にお水を配れるよう準備しております。

(森委員)

Q. 第1給水場の更新によって配水池がなくなっていますが、第1給水場だけで成り立つものなのでしょうか、もしくは他の給水場と連携しての運

		<p>営になるのでしょうか。それに伴うコストはどのようなのでしょうか。</p> <p>(御山工務部主幹)</p> <p>A. 現在の第1～3給水場における連携の件ですが、パイプによって相互に繋がっています。第1給水場には9本の井戸が集まっており、その水を浄水し、連絡管によって第4給水場に結び、そこから市内のほうに配水していく形になります。また、これまで北千葉広域水道企業団からも第1給水場に受水していたのですが、第1給水場と(仮称)第4給水場の2か所で受水する予定になっております。</p> <p>(本城企業管理者)</p> <p>A. コストの面についてお答えさせていただきます。現状の第1給水場は浄水と配水を両方行っております。今度、(仮称)第4給水場に配水池をつくるため、第1給水場については浄水を中心、(仮称)第4給水場は配水を中心にやろうということです。1か所でやっていたものを2か所でやるわけですから費用面では増えるだろうと考えております。私どもとしましては、コストがかからないように努力しようと思っておりますが、一方で、おいしい水をお届けすることが大変重要な課題でございますので、この両面を満たせるように努力をしてみたいと考えております。</p> <p>(小澤委員)</p> <p>Q. 泉町に新しい水道施設ができるとのことで、過去にあった土壌汚染の問題で心配になる市民の方もいらっしゃると思います。現状をよく知らない市民の方々にどのように投げかけをしていくのか教えてください。</p> <p>(御山工務部主幹)</p> <p>A. おっしゃるとおり、国の方で毒ガスの調査対象エリアとなっておりますが、企業局が土地を購入する前に、国による調査が完了しているので大丈夫です。また、飲料水を扱う施設ですので、安全の面で心配されると思いますが、こちらの敷地内で井戸を掘って汲み上げるといったようなことではないため、土壌汚染の問題に関しても大丈夫であると考えております。またPRに関してですが、やはり皆さん心配な部分であると思いますので、運営開始前にはきちんと市民の皆さんにご報告ができるような形をとりたいと思います。</p>
6	お問い合わせ先	<p>所管課名：習志野市企業局 業務部総務課 電話番号：047-475-3321</p>